新型コロナウイルス感染症

わたしたちの施設を安心・安全に使うために

GIGAスクール環境整備事業

学校教育課 ☎029-240-7121 (直通)

感染症拡大により影響を受けた教育の充実を図るため、児童・生徒1人1台のタブレット端末及び各教室に1台ずつの電子黒板などを整備し、「GIGAスクール構想」の実現を目指します。

学校保健特別対策事業

学校教育課 ☎029-240-7121 (直通)

学校再開にともなう感染症対策・学習保障のため、AIサーマルカメラやサーキュレーター、机設置型パーテーション、レバー式水道蛇口などを整備します。また、遠足時の車内での密を避けるため、バス増便などの対応を行います。

庁舎衛生対策設備整備事業

財政課 ☎029-297-5005 (直通)

役場本庁舎等における感染症拡大防止のため、AIサーマルカメラを導入します。また、密を避けるため番号カード発券機を町民課・保険課・税務課窓□に整備します。

感染症対策型避難所用資機材整備事業

総務課 ☎029-240-7125 (直通)

災害発生時、避難所での感染症拡大防止のため、施設内で活用する間仕切り(ワンタッチパーテーション)等を整備します。

申告受付業務等感染症拡大防止設備整備事業

税務課 ☎029-240-7114(直通)

確定申告・住民税申告受付時の混雑・感染拡大防止のため、申告会場にアクリルパネルや空気清浄機を整備します。また、待合室での密を避けるため、呼出用機器を導入します。

図書館パワーアップ事業

生涯学習課(図書館) ☎029-240-7131(直通)

感染症による外出自粛時において、在宅時間が有意義に過ごせるよう、幅広いリクエストに対応した蔵書の充実を図ります。

町内の事業者・各種団体を支援するために

事業名	内容	申請期間	申請方法	申請・問合せ先
公共交通事業 緊急支援事業	感染症拡大により影響を受けたバス 事業者、タクシー事業者等に対して、 支援金を交付します。 ○路線バス事業者 ▶要件 町内を運行していること ▶支援額 1系統あたり10万円 ○貸切バス・タクシー事業者 ▶要件 令和2年3月~5月の売上高合計 が前年比の30%以上減少していること ▶支援額 令和2年3月~5月における 合計減収分の2分の1相当額 ※上限額 貸切バス事業者(1社あたり100万円) タクシー事業者(1社あたり 40万円)	10月1日 (木) ~令和3年3月 15日 (月)	メール・郵送また は窓口にて受付 ※詳細はお問い 合 わ せ く だ さ い。	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
区活動再開円 滑化支援事業	感染症拡大の影響で停滞した区の活動を再開するため、消毒液や空気清浄機を購入するなど、区が取り組む感染予防対策を支援します。 ▶支援額 衛生環境対策、3密対策等にかかる費用の5分の4 (上限10万円、300世帯以上の区は20万円)	10月1日(木) ~令和3年1月 31日(日) ※当日消印有効	郵送又は窓□にて 受付 ※区長を通じての 申請となります。 申請書類は各区長 宛に配布しており ます。	秘書広聴課 ☎029-291-8802 (直通)
スポーツ振興 事業	「新しい生活様式」に対応したスポーツ実施のため、活動及び大会運営に必要な衛生対策費を支援します。 ▶対象 町体育協会加盟団体及びスポーツ少年団 ▶対象期間 6月1日(月)~令和3年3月15日(月) ▶支援額(1団体あたり) 上限2万円	10月1日(木) ~令和3年3月 15日(月)	郵送又は窓□にて 受付 ※該当団体には申 請書類を郵送しま す。	生涯学習課 ☎029-240-7122 (直通)

に負けないまちを目指して

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止や「新しい生活様式」への対応を図るための各種対策事業を予定しています。9月議会において承認された、地方創生臨時交付金を活用した主な事業についてお知らせします。

個人の暮らしを守るために

わたしたちの施設を 安心・安全に使うために 町内の事業者・各種団体を支援するために

個人の暮らしを守るために

個人の春りして	. ין אונטונ			
事業名	内容	申請期間	申請方法	申請・問合せ先
給食費無償化 事業	感染症拡大により影響を受けた子育 て世帯の経済的負担を軽減するため、 町立の小中学校及び幼稚園の給食費を 免除します。 ▶免除期間 令和2年8月~10月分	申請不要		学校給食共同調理場 ☎029-292-1209 (直通)
学 生 等 学 業 継続支援事業	感染症拡大の影響により「学びの継続」が困難となっている学生等に対し、支援金を給付します。 ▶対象 大学、短期大学、専修学校等で学生証が発行されている方 ▶給付額(一人あたり)自宅生 : 3万円自宅以外:5万円	10月1日(木) ~令和3年1月 31日(日) ※当日消印有効	メール・郵送また は窓口にて受付 ①申請書 ②学生証または在 学証明書の写し ③賃貸契約書の写し (自宅以外の場合) ④預金通帳等の写し	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
保育従事者等 慰労金支給事 業	感染症拡大の状況下で、社会機能を維持するため、感染防止対策を図りながら保育サービスに従事した保育関係者の方に慰労金を給付します。 ▶給付額(一人あたり) 公立・私立の保育従事者:5万円 児童クラブ従事者:3万円	申請書類を提出 ※保育施設等に申請書類を郵送しま す。		こども課 ☎029-240-7144 (直通)
子育て応援特 別定額給付金 給付事業	特別定額給付金の対象とならなかった出生児に対して給付を行います。 ▶対象 令和2年4月28日~ 令和3年3月31日に出生した子 ▶給付額(一人あたり) 10万円	郵送または窓口にて受付(申請期間は、申請書類をご確認ください) 9月30日までの出生児… 申請書類を郵送します。 10月1日以降の出生児… 出生届後、こども課にて 申請書をお渡しします。		こども課 ☎029-240-7144 (直通)
特 殊 詐 欺 等 被害防止対策 機器整備事業	感染症に便乗した電話勧誘販売などの 悪徳商法や詐欺から高齢者を守るため、 特殊詐欺等被害防止機能付き電話機等の 購入・設置費用を補助します。 ▶対象 70歳以上のみの高齢者世帯 ▶補助額 購入及び設置費用の5分の4 (上限1万円)	10月1日 (木) 〜令和3年1月 31日 (日) ※当日消印有効 申請多数の場合、早 期に募集を終了する 場合があります。	郵送または窓口 にて受付	秘書広聴課 ☎029-291-8802 (直通)
貸切バス利用者 支援事業	外出自粛による心身のリフレッシュや旅行の需要を喚起するために、町民が利用する貸切バス料金の一部を町が負担します。 ▶対象期間 10月~令和3年3月15日(月) ▶補助額 貸切バス料金の2分の1相当(上限5万円)	10月1日(木) ~令和3年2月 28日(日) ※当日消印有効	メール・郵送また は窓口にて受付 ※詳細はホーム ページをご覧く ださい。	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)

3 2020.10 広報 しいばらき 2020.10 広報 2020.10 広報